

鳳凰古城における景観の変化とその要因

Landscape Changes and Factors Affecting it: A Case Study of Fenghuang Old Town

呉佳美
WU Jiamei

1. 序論

(1) 背景

都市から離れた僻地にある中国の鳳凰古城は1700年、中央政府によって湘西地域の行政府として造営された。かつては地域の軍事・政治・経済・文化の中心地であった。2001年国家歴史文化名城に登録されると観光地化が急速に進んだ。鳳凰古城には、地域を代表する景観である「八景」として、かつては「鳳凰八景」(以降、「八景」)が、現在は「鳳凰古城九景」(以降、「九景」)が設定された。鳳凰古城を訪れてもその歴史・特徴を知ることができないと指摘がなされている(阮 2013)。現在、鳳凰古城の歴史および特徴をどう示すか、検討する必要がある。

鳳凰古城に関しては、観光開発、歴史的建築、少数民族の民俗文化、現存の道路や人文的景観などに関して研究がなされてきた。鳳凰古城の観光には町の特徴が見られず、その現象を引き起こしている町の背景などに関する検討はされていない(彭 2011、高 2017)。鳳凰古城の景観に関して、一部の景観が研究されていたものの、町の代表的な景観の特徴及び変化を明らかにした研究は見られない。

八景はある地域を代表する八つの景観から構成され(趙 2006)、16C-18Cにかけて全国各地で八景が指定された(毛ら 2015)。九景は1950年代から、文化の復興を目指した古八景復興の流れの中で建築物が多く選定され、政治や経済の効果が重視されていた(毛 2015)。

(2) 研究目的

本研究は、鳳凰古城の捉え方を示すと考えられる「八景」および「九景」の特徴を、景観把握モデルを用いて把握し、その共通点と相違点から鳳凰古城の景観の変化を整理したうえで、その変化の要因を、鳳凰古城における政策や社会環境の変化から考察することを目的とした。これを踏まえて、今後の鳳凰古城の代表的な景観の示し方について検討を行った。

(3) 研究対象地の概要

鳳凰古城は、中国湖南省の湘西トゥチャ族ミャオ

族自治州の鳳凰県に位置し、鳳凰県の政府所在地である(図1-1)。1700年、湘西地域のミャオ族による反乱運動や地方住民との衝突などを鎮圧するため、清朝によって鳳凰營が湘西地域の行政府として設営された。山間部にある鎮竿城(現鳳凰古城)が鳳凰營の政府所在地となった。

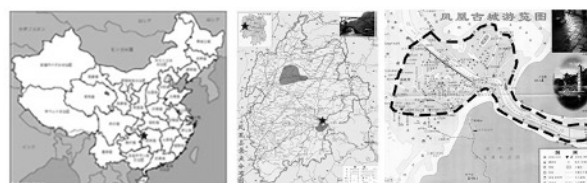


図1-1 中国湖南省 湘西トゥチャ族ミャオ族自治州 鳳凰県 鳳凰古城

(出典：Fudaraku Voice・2015、鳳凰交通旅遊図・2004年)

鳳凰古城における政策や社会環境などの変化により、町の展開を、鳳凰古城が造営してから城内が安定し始めたまでの定着期(1700~1786)・周辺のミャオ族による相次ぐ侵略とそれによる地方政策の転換が見られた外圧期(1787~1839)・中国全域で動乱が多発した動乱期(1840~1981)・歴史文化名城に指定され観光地化が進んだ観光開発期(1982~)に区分した。定着期は最初の「八景(以降、「八景(定着期)」)」、次いで外圧期は「八景(以降、「八景(外圧期)」)」、観光開発期は「九景」が確認できた。動乱期には「八景」がなかった。

(4) 研究手法

本研究では「景観」を把握するに当たって、景観工学における「人間をとりまく環境の総合的な眺めであり、単に視覚的対象の眺めのみでなく、それを眺める主体(人間)に形成されるイメージや印象などの心的効果との関係によって成立する概念」¹に基づき、景観を五つの構成要素(視点・視点場・主対象・副対象・対象場)に分解する景観把握モデルを採用した。同モデルから分析項目を設定し、地理情報システム(ArcGIS)を用いた可視領域の解析と、景観の位置づけや役割の特徴及び対象地の展開を文献調査から把握した。また、対象地と景観の現状を把握するための現地調査を行い、上記の特徴を補完した。

用いた文献は、地方政府によって作成された鳳凰県に関する総合的な史料、「乾隆鳳凰府志 (1758)」、「道光鳳凰府志 (1824)」、「光緒鳳凰府志 (1892)」、「鳳凰県志 (1988)」、「鳳凰四十年 (1991)」、「鳳凰県建設志 (1993)」、「鳳凰県志 1978-2001 (2015)」と、地域の軍事に関わる「苗防備覧 (1799)」、国の政策・「聖諭広訓 (1724)」である。

2. 鳳凰古城の概要

(1) 立地

鳳凰古城は貴州省に隣接し、周辺地域への交通の利便性が高く、山が幾重にも重なり河川が交錯している地相に位置する、面積約1平方キロメートルの町である²⁾。

(2) 現在に至る展開

設定した時期ごとに、鳳凰古城における政策や社会環境の状況を把握した。

① 定着期 (1700年～1786年)

1700年に設置された鳳凰營は散庁(地方行政機構の一つ)である。この頃、清朝は「改土帰流(中央政府が転任する地方官・流官を派遣し、直接地方を支配する)」政策を実施していた(張 2013)。鳳凰營の政府所在地である鎮竿城では、周辺のミャオ族から攻め込まれないよう、楕円形で三層の閉鎖構造(山一河一城壁)の領土が形成された(図2-1)。城壁の内側は地方政府の所在(城内)、外側から山までは住民の生活とその他の空間(城外)と定められた。山の外部(鎮竿城の西側、北側)はミャオ族の生活空間であった。鎮竿城の東南部に集中していた住民は51,273人、鎮竿城の山の外側の西北部に集中していたミャオ族は31,331人であった。

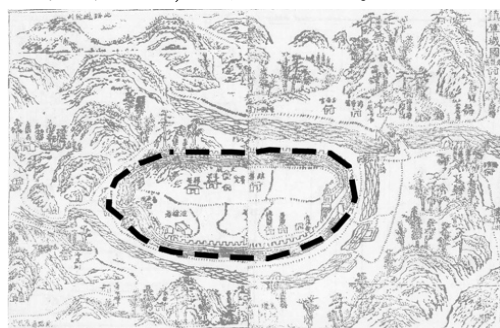


図2-1 鎮竿城図(注:破線が城壁)

(出典:「乾隆鳳凰府志」、pp.20-21に筆者加筆)

この時期、鳳凰營はミャオ族に対して武力統治政策をとり、両者は対立していた。鳳凰營は、主に鎮竿城を管理する為の各種施設の建設とミャオ族の征伐を行った。城内では軍事関連施設が最も多く、次

いで宗教施設、教育施設が建設された。城壁には、4つの城楼(東門、南門、西門、北門)が設置され、防衛と攻撃両方の役割を担っていた。一方城外では、軍事施設が最も多く、次いで宗教施設、休憩所が建設された。城外の東と南方面は、住民の生活空間であった。鎮竿城の城壁周辺に流れている小川と沱江、四方に聳えている山が天然の要塞として重視された。

定着期は、鳳凰營とミャオ族は対立関係にあったものの比較的安定しており、経済が大いに栄えたと評価されている³⁾。鎮竿城は湘西地域の政治・軍事・経済・文化の中心地であった。

② 外圧期 (1787年～1839年)

1787年に、人口増加による土地の分配に不満を抱いたミャオ族が再び政府と衝突を起こし、ミャオ族の苟補が殺害された(「苟補事件」)。以降、紛争が頻発するようになり、1795年から2年間も続いた反乱運動(乾嘉蜂起)が勃発した。1797年に、散庁であった鳳凰府は直隸府に格上げされ、鎮竿城から府城に呼称が変更され、権限が拡張された。人口は定着期の8万人から12万人に増加した(1822年)。府城では、定着期にみられた三層閉鎖構造と城内外の空間利用の区別が継承された(図2-2)。また、城内・城壁・城外に施設の新築や増築が多く見られた。

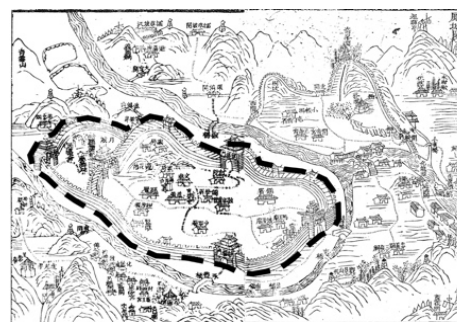


図2-2 府城図(注:破線が城壁)

(出典:「道光鳳凰府志」、pp.20-21に筆者加筆)

府城の統治者・傅鼐は、「綏靖苗疆(心を攻むるを上となし、夷を以て夷を制す)」という新政策を打ち出し、ミャオ族を武力で鎮圧するための防衛システムの構築と、ミャオ族の思想を根本から改めるための宗教・教育施設の建設により、政権基盤を固めた。城内では、軍事関連施設と教育施設、休憩所が多く新築された。城壁は西方面へ延伸し、府城の西方面に城楼(勝吉門)が増築された。一方、城外では、軍事関連施設・宗教施設・教育施設が著しく激増し、一般住民の住宅も多く見られるようになった。府城の自然環境は、定着期と同じく維持された。

外圧期は、鳳凰庁とミャオ族は主に対立関係にあったが、新政策で一部緩和された傾向も見られた。庁城は、湘西地域の政治・軍事・経済・文化の中心地としての地位が強化された。

③動乱期 (1840年～1981年)

1840年のアヘン戦争をはじめ国内外の戦争が相次いで起り、地域内部が外敵の撃退に向けて団結した他、近代化も進んだ。1913年に鳳凰庁から鳳凰県に、庁城から県城にそれぞれ呼称が変更された。1952年に、鳳凰県はミャオ族が自ら管理を行える湘西ミャオ族自治区 (1957年、湘西トゥチャ族ミャオ族自治区と改称) に属することになった。県城では、三層の閉鎖構造が崩れ、城内外の領域が不明瞭になっていった (図 2-3)。

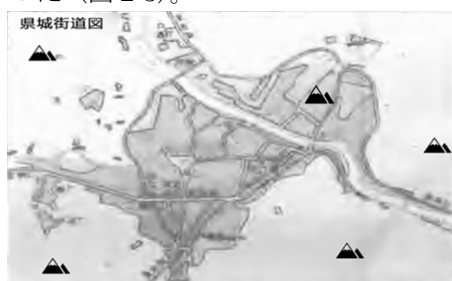


図 2-3 県城街道図 (出典：鳳凰縣志 (1988)、p. 2 に筆者加筆)

動乱期は、「各民族平等」という政策が採択された。城内では、依然として生活・行政および政治が営まれていたが、城壁は多くが取り壊された。城外では、教育と経済関連施設の建設と旧施設の転用が多く見られた。県城は、依然として四方を山に囲まれたが、城壁周囲の小川は近代化により埋め立てられた。

動乱期は、鳳凰県とミャオ族の関係は前期の対立しつつも融和した関係性から団結へと向かった。県城は、湘西地域の政治・軍事の中心地であるとともに、経済の中心地でもあった。

④観光開発期 (1982年～現在)

1982年に、近代化と文化大革命 (1966年-1976年) によって破壊された文物や歴史的な街並みの保護を目的とした「歴史文化名城制度」が制定され、全国各地で歴史文化名城の登録とそれに伴う観光開発が活発に行われた。鳳凰県では、1982年から地方政府が観光開発を行っていたものの、地域の経済に良い結果をもたらしていなかった。1986年と2002年に、鳳凰県はそれぞれ湖南省レベルと国レベルの貧困県と認定された。2001年の国家歴史文化名城登録以降、県城の観光産業が大きく発展すると、観光客は年々増加しつつある。2001年、国家歴史文化名城研究センターの主任阮儀三によって、国家歴史文

化名城として保護される範囲は新城内、それ以外は新城外という新しい範囲が定められたものの、境界部に物理的な施設はない⁴ (図 2-4)。以降、歴史文化名城による区分は新城内外、動乱期までの区分は旧城内外とする。



図 2-4 鳳凰古城 (出典：阮 2001、p. 64 に筆者加筆)

2001年12月17日に、鳳凰県は、全体の歴史的位置づけ、現存する伝統的空間、よく保存されている歴史的建築物の3点が評価され、国务院の指定を受けて、第101座国家歴史文化名城となった。

旧城内と旧城外の居住地域 (沱江と奇峰山を含む) が新城内となっており、主に観光施設である新築建築物 (182件) と保存された歴史的建築物が混在している。新城外では、民家・行政機関・生活関連用品店と、山が立地している。

観光開発期は、ミャオ族が多民族と混在した平等な関係が築かれ、町の立地と形状を決めていた地理的条件の意義が見られなくなった。この時期、鳳凰古城は鳳凰県内の経済中心地になった。

以上、1700年に造営された鳳凰古城は時期ごとに、地方政府のミャオ族に対する政策や社会環境、それに伴う領域・空間利用が変化していたことが明らかになった。

3. 鳳凰八景

「乾隆鳳凰庁志」と「道光鳳凰庁志」にそれぞれ「八景 (定着期)」と「八景 (外圧期)」が記載されており、それぞれの概要と発信者・記載内容を整理・分析し (表 3-1)、特徴を把握した。

(1) 「八景 (定着期)」 (1758年)

「八景 (定着期)」は、「東峰聳翠・山寺茂林・長橋夜月・半嶺晨鐘・南華積雪・西野樵歌・龍潭漁火・僧閣春濤」⁵ から構成される。「乾隆鳳凰庁志」の巻尾に、八景の名称・八景説・八景詩が記載されており、地方の官僚とそれに属していた文人層が作成に関わっていた。前述したように、「八景 (定着期)」は中央政府の命令で選定され、造営直後で何もなく

容が記載されている。「九景」に関わった主体は地方 政府と観光事業者である。前述の通り、「九景」は

表 3-2 各景の位置づけ・役割と景観

		東峰管翠	山寺茂林	長橋夜月	半嶺晨鐘	南華積雪	西野樵歌	龍潭漁火	仙閣春濤
位置づけ・役割	記載順	一番目	二番目	三番目	四番目	五番目	六番目	七番目	八番目
	範囲	城外	城外	城外	城外	城外	城外	城外	城外
	位置	東方面	東方面	東方面	南方面	南方面	西南方面	東面方面	東南方面
	鑑賞法	・見る、登山 ・口の出 ・床入り	・見る、登山 ・四季 ・朝夕	・見る、橋に登る ・月明りの夜	・見る、登山 ・夜明け	・見る、登山 ・春～夏(変わり目) ・口の出	・見る、聞く ・朝夕	・見る ・暮暮	・見る、聞く ・春～夏(変わり目) ・床
景観	主対象	東峰	山(奇峰山)	大橋	半嶺(山腹)	南華山	樵夫の生活様式	漁翁の生活様式	河
	副対象	・茂園の山々 ・樹木・町 ・空・太陽 ・亭	・石の多い坂道 ・樹木・霞 ・草・月・鳥 ・溪流・寺 ・奇峰寺	・周囲の山々 ・寺・楼閣	・三皇閣と鐘 ・山中の小径	・山・樹木 ・霧・露 ・雲・露 ・太湯・庵	・周囲の山々 ・霧・山道 ・河・住民 ・子牛	・漁舟 ・漁り火 ・淵(龍潭) ・魚	・岸辺・小川 ・波浪
	視点場	・昇観亭 ・城内		・橋の上	・下皇閣	・南華庵	・城外の西側の平地	・龍潭近辺	・廻龍閣

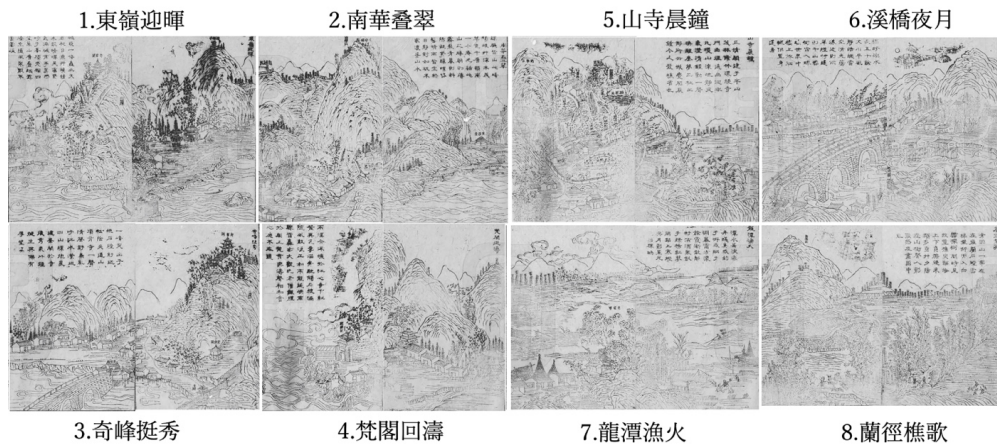


図 3-1 八景(外庄期)図(出典:「道光鳳凰志」、pp. 24-27)

八景の復興の流れで選定され経済や政治目的が含まれていた。2004年・2008年・2012年、鳳凰古城の観光地図に標示された観光施設の数に14・81・152と急増した。「九景」の選定は貧困県と認定された鳳凰県経済・観光業を発展させるという意図が窺える。「九景」の特徴を分析するため、利用現状と以前の用途を確認した上で、視対象(主対象と副対象)・鑑賞法を特定した。

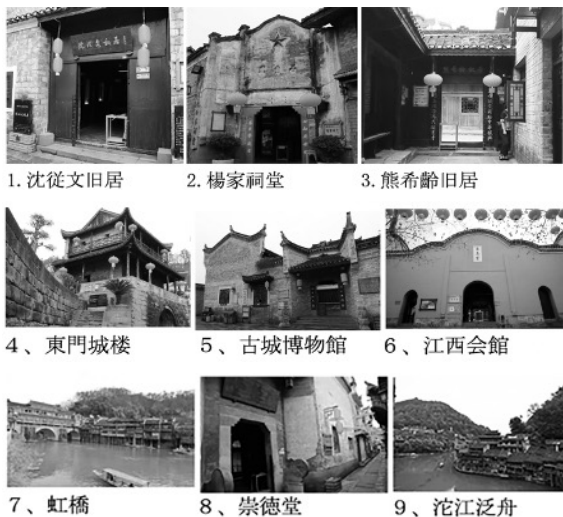


図 4-1 九景写真(筆者撮影 2019)

① 各景の位置づけ及び役割の特徴

「九景」のほとんどの名称は主対象のみであり、施設名称とほぼ同じであった。景の記載順は、新城内の町中-沱江沿いの順であり、前後の景同士は地理的距離が遠く、新城内を周遊させる意図が窺える。各景の鑑賞方法は、常時見る・聞くが中心になっている。景観は、代表的な建築物や偉人など観光資源としての評価が重視された。

② 景観の特徴

視点場に関する記述はなく特定できなかった。八棟の古建築と沱江を主対象として、主対象の中で行われている展示会や演舞などが副対象となっており、町に暮らしていた有名人や少数民族の風俗を示していた。それらの視対象を鑑賞する視点は、主に観光客と考えられる。

八景復興の動きの中、国家歴史文化名城の指定以降、核心保護エリア内(図 2-4)にある歴史的建築物が、その文化や歴史を評価されて「九景」に選定された。しかし、その副対象は主対象に限定されない歴史に関する展示物や演舞であった。

5. 景観の変化とその要因

(1) 景観の変化

① 各景の位置づけ及び役割の特徴

「八景(定着期)」および「八景(外圧期)」では、名称構成は各景の主対象・副対象を示したのに対し、「九景」の名称構成は、多くが主対象しか示していなかった。「八景(定着期)」は、地方官吏や文人の非日常領域である旧城外の居住範囲の、対立していたミャオ族のいない東から南方面にかけて地理的距離順に記載されていた。「八景(外圧期)」は、「八景(定着期)」と場所は同じであったが、ミャオ族との融和を象徴する宗教に関わる景が上位になっていた。「九景」は新城内の町中と沱江沿いの、人が住んでいない歴史的建築物が、自然物(沱江)より上位に示されていた。景は記載順で相互に距離が離れていた。「八景」は非日常領域にある一方、「九景」は日常領域の中の非日常空間といえ、鳳凰古城の捉え方が、面的な領域から点的な建築物に変化したといえる。また、「八景(定着期)」から「八景(外圧期)」、「九景」へ、鑑賞方法を規定する条件が少なくなった。景観の役割も、余暇活動から、政治目的、観光資源としての評価へと変化した。

② 景観の特徴

複数の機能を有していた「八景」の視点場が重視された一方、「九景」では視点場が示されなくなった。「八景(定着期)」および「八景(外圧期)」の視対象はそれぞれ、自然環境と人の営みと宗教的な利用、「九景」は歴史的建築物が中心となっていた。視点は、内部の住民から、一部外部の視点も含まれ、外部の観光客へと大きく変化した。

(2) 景観の変化の要因

景観の変化の要因は、鳳凰古城の歴史展開で起こった、国策・政府のミャオ族に対する政策・湘西地域の社会環境の変化に関連したと考えられる。

国策の変化:「八景」時代は全国各地で山水景観の八景が中央政府の命令で選定されたことに対し、「九景」時代は古八景の復興と歴史文化名城制度に基づく観光開発が推し進められ、景観の視対象・名称構成・鑑賞法に影響を与えたと考えられる。

政府のミャオ族に対する政策の変化:ミャオ族に対して、鎮圧から融和・平等になると、それに伴う空間も閉鎖から開放になると共に、融和を進める場である宗教施設が整備され、景観の記載順・範囲・視点・効果および期待に影響を及ぼしたと考えられる。

湘西地域の社会環境の変化:地域内の不安定・地域内の一層不安定・全国平和となると、領域の変化や歴史文化名城選定の影響により、景観の位置・視点場の変化に影響を与えたと考えられる。

6. 結論

(1) まとめ

以上より、国および地方政府の政策、湘西地域の社会環境が、「八景」および「九景」に影響を及ぼしたといえる。最初は旧城外の山において自然環境と人との関わりを捉え、次いで宗教施設中心に捉えるようになり、現在は新城内にて歴史的建築物を中心的に捉えるようになっていった。本来、鳳凰古城は山間に造営された町であることを考えると、「八景」は旧城外の自然的要素と人の営みを、「九景」は新城内の建築物を中心に捉えており、いずれも町の特徴を充分示しているとはいえない。「八景」の一部は今も観光客が訪れる場所であったことから、今後は、町の特徴を示すため、「八景」と「九景」においてそれぞれ評価された環境および人の営みと、歴史的建築物を一体的に捉えた、町全体(域内外)の特徴を示す新たな「景」の提示が求められる。

(2) 代表的な景観の示し方

「八景」と「九景」の現状・特徴を踏まえ、鳳凰古城を代表する景観の示し方として、「八景」と「九景」がそれぞれ示していた捉え方の融合が考えられる。点在している建築物を評価する「九景」の観点と、従来の自然環境や周辺環境などを評価する「八景」の観点を融合させた、歴史的建築物と環境を一体的に示す必要があると考えられる。

今後は、歴史文化名城以外の町や都市などにおける古八景の評価を踏まえた、現代の八景のあり方を検討することは課題といえる。

注・引用文献

- 1) 東京農業大学編、麻生恵：造園用語辞典、彰国社、p.166、1985
- 2) 鳳凰県志編纂委員会：鳳凰県志、湖南人民出版社、p.1、1988
- 3) 鳳凰県建設志編纂委員会：「鳳凰県建設志」、中国建築工業出版社 p.1、1993
- 4) 阮儀三&張蘭：歴史文化名城鳳凰県及保護計画、都市計画叢刊(03)、p.64、2001
- 5) 故宮博物院：「乾隆鳳凰府志」、海南出版社、pp.119-121、2001
- 6) (清) 黄応培、(清) 孫平銓& (清) 黄元復：「道光鳳凰府志」、岳麓書社、pp.24-27、2011
- 7) 張小友：遊鳳凰古城、藍空印務旅遊有限公司、2015